

# 月刊フォーラム

## 21世紀へ架橋する知の冒険

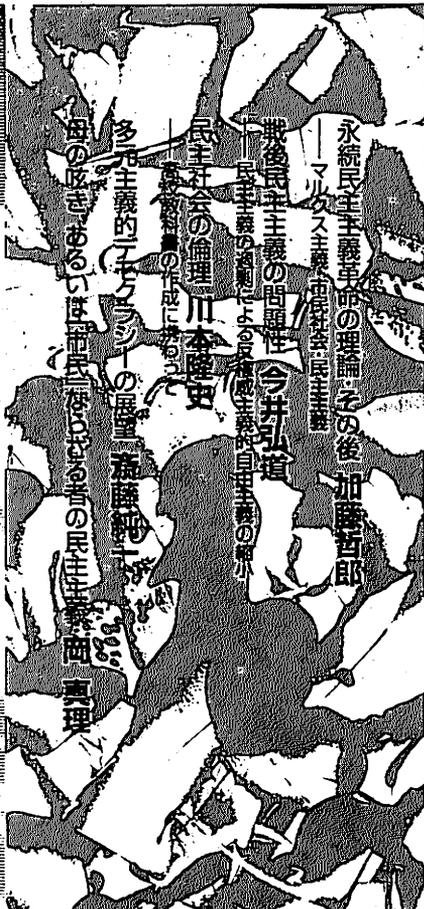
FORUM 月刊フォーラム

民主主義の可能性——20世紀を読み直す②

### ラディカルな民主主義

# 民主主義の可能性

## 20世紀を読み直す②



永続民主主義受命の理論—その後 加藤哲郎

マルクス主義—市民社会民主主義

戦後民主主義の問題—今井弘道

民主主義の論議—自由主義の論議

民主社会の論議—本橋和也

多党主義的システム—高橋洋一

民主主義の論議—自由主義の論議

民主主義の論議—自由主義の論議

動燃火災・爆発事故による放射能漏洩 丹野道毅

—動燃の体制を問う—

環境と通貨統合を問う—フランスと新選挙 若森文子

緑の党と社会民主党の同盟的関係

# FORUM

1997

1997 8 社会評論社

# 札幌フォーラム へのご案内

——日本の民主主義を問いなおす

地域とエスニシティの自立をめがけて

▼この春、沖縄米軍基地の強制使用のための特別措置法が改悪され、同時にアイヌ文化振興法が成立しました。列島の南端と北端において同時に、独自の歴史や文化を持つ地域や民族を抑圧しつづけてきた日本国家の醜悪な姿がさらけ出されたと言えます。地方分権の流れに逆行し法治国家の建前さえかき捨てた沖縄差別の法改悪を強行したことに対する沖縄の人びとの怒りは、激しく深いものです。また、日本国家は、今なおアイヌ民族の先住民族としての権利を認めようとせず、アイヌ民族に対する抑圧と差別の歴史を反省する姿勢を持っていません。マエスニシティの自立・自治の動きが現代世界で強まり、地方分権・地域自治の実現が日本でも焦眉の課題に上っている時に、少数者を平然と差別して恥じない日本の民主主義とは、一体何でしょうか。北海道における地域とエスニシティの自立・自治の運動の経験に学びながら、私たちの現在を問い直してみませんか。

## ▼日程

<p><b>7/18 (金)</b> 18:00~21:00 シンポジウム① [現代民主主義と地方自治] ●会場：札幌市女性センター (札幌市中央区大通り西19丁目 ☎011-621-5177 地下鉄東西線西18丁目駅 下車1番出口) ●報告： 今井弘道 (北海道大学) [現代民主主義と地方分権] 大嶋薫 (札幌市議) [市民自治の可能性——議会活動 の視点から] 丹野清秋 (茨城大学) [原発と住民——動燃事故をめぐ って] 司会：白川眞澄 (フォーラム90's事務局長) ●参加費：500円</p>	<p><b>7/19 (土)</b> 13:00~17:00 シンポジウム② [先住民族の自治と文化] ●会場： 北海道大学軍艦講堂6番教室 ●報告： 相原秀起 (北海道新聞記者) [サハリンは今] 石井ボンベ (北海道ウタリ協会札幌支部人 権部長) [札幌に生きるアイヌの現状] 安里英子 (基地・軍隊を許さない行動す る女たちの会) [〈復婦〉25年目の沖縄から] 中本俊二 (民族歴史研究所) [アイヌ文化振興法をめぐる]</p>	<p>特別報告： 岡田剛士 (派兵チェック) [ゴランPKO派兵について] 司会：安藤紀典 (「月刊フォーラム」編集長) ●参加費：500円 18:00~20:00 交流レセプション (会場未定) 7/20(日) オプション・コースとして、 二風谷を訪問 (現地で1泊)。</p>
---	--	--

[賛同人]  
浅見克彦 (北海道大学)  
飯部紀昭 (道都大学)  
稲村 勲 (札幌学院大学)  
太田昌国 (民族問題研究者)  
小川早苗 (エテケカンパの会)  
貝澤輝一 (北海道ウタリ協会・平取町議員)  
越田清和 (アジア太平洋資料センター)  
荻野 茂 (参議院議員)  
笹田浩司 (会社員)  
佐藤タツエ (レラの会)

杉山吉弘 (大学教員)  
都築仁美 (自由学校「遊」)  
中野徹三 (札幌学院大学)  
花崎皋平 (フリーランスライター)  
濱本正彦 (フォーラム90's会員)  
細見真也 (北海学園大学)  
堀 琴美 (女のスペース・おん)  
宮下証次 (札幌学院大学)

[賛同団体]  
自由学校「遊」(☎011-613-3396)

主催●フォーラム90's  
東京都千代田区三崎町3-1-18 ☎&Fax 03-3234-3011  
(札幌連絡先：浅見克彦 ☎011-706-4194)

●特集

〔編集前記〕安藤紀典 ⑤

〔今月の論説〕

① 臓器移植法成立 天笠啓祐 ⑥  
——人の死を待つ医療とは何か

② 組織的犯罪対策法「盗聴法」に反対しよう 木原洋 ⑨

ラディカル・デモクラシー

# 民主主義の可能性

## 二〇世紀を読み直す②

永続民主主義革命の理論その後 加藤哲郎 ⑫

——マルクス主義・市民社会・民主主義

戦後民主主義の問題性 今井弘道 ⑮

——民主主義の過剰による反権威主義的自由主義の縮小

民主社会の倫理 川本隆史 ⑲

——高校教科書の作成に携わって

多元主義的デモクラシーの展望 斎藤純一 ⑳

母の眩き、あるいは「市民」ならざる者の民主主義 岡真理 ㉑

◎表現の“Battlefield”「ちんどん屋朝日堂」

「場(Space)」をつくり練り歩く鉦と太鼓 桜井大子 ㉒



誰しも経験があることと思うが、自分としては関心のある特集テーマでも、論文によつてすぐ頭に入つてきて理解し易いものとならないものがある。それは筆者が扱かっている問題領域と提起の仕方にもよるだろうが、自分の経験・理論のなかでなじんできたことと、同時代のものでありながらほとんど触れてこなかったこととの違いによることも多い。ことに理論的テーマを読む場合にそういう傾向が強い。

今号の「民主主義の可能性」は、編集委員会として重点テーマに置いた「二〇世紀を読み直す」の第二回目の特集である。二〇世紀を読み直すという課題を自分自身のこととして考えた場合、同時代のものでありながら接してこなかった理論がかなり多いことに気づく。存在自体を知らなかったのなら無知であるのは当然だが、存在は聞いていても自分の関心の文脈に入つてこなかったために読まなかったことを、今はいくらか後悔すると

いう気持もある。それだけに、たとえばこのような特集でさまざまな「民主主義論」をいつべんに読むことができるのを、編集者といわず一読者としてありがたいと思う。

こんなことをあえて言うのは、個人的には私もそろそろ締め括りの年代に入つたからかもしれないが、それはともかく、フォーラム90sの仕事のひとつは、そういう「二〇世紀」の同時代史を再審することにあるのではないかと思う。

特集のなかの加藤哲郎氏の論文から思い起こすのは、本誌の創刊号の中心は同じ加藤氏と今は亡き廣松渉氏の論文であったことだ。あれから七年経つて、フォーラム90sのめざしたものは変わらぬのか、変わったのか。会員一人ひとりなかではどうなのか。「二〇世紀を読み直す」という作業とともに、フォーラム90sの再審が求められているように思われる。

安藤紀典

「編集前記」

民主主義をどうするか  
その可能性を読み直す

# 永続民主主義革命の理論・その後

——マルクス主義・市民社会・民主主義

加藤哲郎

本特集の主題は、「民主主義の可能性」とのことである。そ

のなかで私に「永続民主主義革命の理論」について論ぜよというのは、ひとつは私が東欧革命直後の「東欧革命と社会主義」

(花伝社、一九九〇年) 終章で、ネオ・マルクス主義、ポスト・マルクス主義、ラディカル・デモクラシーの諸潮流に学びながら、「労働生活における革命」「自由時間における革命」「世界空間における革命」「国家そのものに対する革命」を含む「永続民主主義革命」を提唱したからであろう。いまひとつは、日本における「民主主義の永久革命」の領導者であった丸山真

男の永眠によって、また沖縄県に日本国憲法下での日米安保条約のひずみを恒久化する駐留軍用地特別措置法の大政翼賛会的改訂によって、日本の「戦後民主主義」の意味が改めて問われているからであろう。後者の問題は本特集の別の論文で扱われるというので、小論では、私自身の「永続民主主義革命」観を、マルクス主義と「市民社会」概念の関係の歴史的再考というか

たちで提示してみたい。

## 一 日本マルクス主義と「市民社会」の両義性

M・リーデルやJ・ホール、コーエンIIアラートらの整理によって知られるように、「市民社会」の概念史は、その生誕の地であるヨーロッパにおいても、重層的で複線的である。各国語の表現で微妙なニュアンスがあり、論者によりさまざまな意味が込められている(リーデル「市民社会の概念史」以文社、一九九〇年、参照)。日本マルクス主義の「市民社会」概念との出会いは、英語の *civil society* や仏語の *société civile* ではなかった。マルクスにしばしば現れる、ドイツ語の *bürgerliche Gesellschaft* であった。それは、「土台・上部構造」論と「国家と市民社会」という方法的メタファーにフィルターされて、しばしば経済還元主義的に扱われ、「ブルジョア社会II資本制社会」と等置しうるものとイメージされてきた。しかも、マル

【特集】  
民主主義の可能性  
——二〇世紀を読み直す②

クス主義理解そのものが、レーニン主義・スターリン主義のバ  
 イアスを帯びていた。その「階級・階級闘争」概念の中核性・  
 至高性ゆえに、「市民・市民社会」概念が真面目にとりあげら  
 れることは少なかった。

そこには、日本語の「市民」とドイツ語の Bürger、仏語の  
 bourgeois と citoyen、英語の citizen とのあいだにあるさけが  
 たいズレ、戦後日本におけるヘーゲル＝マルクス系諸の文献解  
 釈学の圧倒的優勢、そして丸山真男・大塚久雄らいわゆる「近  
 代主義」派に対するマルクス派の種差別的アイデンティティも反  
 映されていた。近代主義派が「市民革命・市民社会」と日本語  
 訳するものを、マルクス派は「ブルジョア革命・ブルジョア社  
 会」と訳し、唯物史観の単線発展段階論と接合することによっ  
 て、その「プロレタリア革命」「社会主義・共産主義社会」に  
 対する前史的性格・階級的性格を強調することになった。日高  
 六郎の巧みな比喩を用いるならば、近代主義派が「市民革命」  
 によって達成される「市民社会」を「下車駅」と考えたのに対  
 し、マルクス派は「ブルジョア民主主義革命」によって形成さ  
 れる「ブルジョア社会」を「プロレタリア社会主義革命」によ  
 って可能になる「社会主義・共産主義社会」への「通過駅」と  
 考えることによって、前者＝近代主義派を批判し、時には軽蔑  
 することさえできたのである。

同時に注意すべきは、戦後日本マルクス派のなかの最大勢力  
 であった日本共産党の系譜が、現代日本の革命戦略を「ブルジ  
 ョア民主主義革命から社会主義革命へ」と二段階に構想するこ

とによって、理論的には対立し「不十分」であるはずの近代主  
 義派も、政治的には「通過駅」までは同行可能な「同伴者」と  
 なった。戦後すぐの時期から理論的には「近代主義」批判が行  
 われ、丸山真男に対する批判は晩年まで繰り返されたが、政治  
 史のうえでどのわゆる「戦後民主主義」は、イデオロギー的に  
 対立する両派の政治的影響力の同盟によって支えられていた  
 (山口定ほか「市民自立の政治戦略」朝日新聞社、一九九二年、  
 後藤道夫「戦後思想」、渡辺治編「現代日本社会論」労働旬報  
 社、一九九六年、参照)。

その政治的同盟とは、私流に解釈すれば、「階級」と「市民」  
 との対立をこえた「統一戦線」というよりも、「社会」の概念  
 に関わるものであった。敗戦・占領改革によっても、日本には  
 「前近代社会」の様相が色濃く残されていた。「ブルジョア的」  
 であれ「市民的」であれ、ようやく獲得された日本国憲法の  
 「民主主義」の定着が急務であると認識されていた限りで、伝  
 統的保守に対抗する両者の政治的共闘は可能であった。そもそ  
 も日本語の「社会」そのものが、明治維新後の輸入語であり  
 「社会問題」の源泉であったから、今日風にいえば、伝統的  
 「世間」に対する近代的「社会」の定着のために、マルクス派  
 も近代主義派も、それぞれに役割を果たさなければならなかつ  
 た。初中等教育における「社会科」こそ両派の同盟を象徴する  
 もので、「戦後民主主義」の啓蒙による「伝統的世間の市民社  
 会への転換」が志向されていた。

しかし、高度経済成長を経たある時期から、近代主義派・マ

ルクス派の両者の内部に、亀裂が入り始める。「近代化」産業化「都市化」「市民社会」ブルジョア社会「資本制社会」という経済還元主義的理解からすれば、東西冷戦下で西側資本主義圏でアメリカに次ぐ生産力を持つにいたった日本は、すでに「市民社会」を達成したはずであった。事実、丸山・大塚と共に近代主義派の代表と目された川島武宣らの論調には変化が現れた。産業化・都市化による「大衆社会の成立」が語られた。マルクス派のなかにも、当代日本の戦略的課題を独占資本支配に対する社会主義革命に設定する論者が現れた。

ただし、丸山真男のような「永続民主主義革命」論者は、「市民社会」を「資本制社会」と等置することはなかった。むしろ産業化・都市化の進行にもかかわらず形成されない「市民的人間類型」を理念的に純化し、「市民運動」の発展に希望を託した。マルクス派の中にも、内田義彦のように、産業化した日本を「市民社会なき資本主義」とみなす潮流が現れた（「日本資本主義の思想像」岩波書店、一九六七年）。その延長上で、ソ連・東欧など現存社会主義国の民主主義抑圧、市民的自由の欠如を告発し、「市民社会と社会主義」という問題設定を確立したのが、平田清明の記念碑的書物であった（岩波書店、一九六九年）。一九七〇年代以降は、さまざまな「市民運動」が生まれ発展し、「市民社会」概念は新たな装いで、眼前の「管理社会」や「企業社会」と対置されるようになった。

私の場合で言えば、欧米におけるネオ・マルクス主義やポスト・マルクス主義における「市民社会」の理論的扱いを参照し

ながら、丸山真男や平田清明の系譜の問題提起を受容してきた。現存社会主義や高度に発達した資本主義日本での「市民的自由・市民社会の欠如」をひとつの批判的基準として、「自由社会主義」や「永続民主主義革命」を唱える論拠とした。そして実は、「市民社会」ブルジョア社会「概念発祥の地でも、同様の理論的転換が進行していた。統一ドイツにおける *bürgerliche Gesellschaft* とは異なる *Zwillingesellschaft* 論の生成は、それを象徴している。

## 二 マルクス主義における「市民社会」理解の二系列

日本マルクス主義における「市民社会」概念の両義性・問題性は、たしかに日本語の翻訳バイアスをくぐってはいるが、米マルクス主義の系譜にも内在していたものである。加藤「社会と国家」（岩波書店、一九九二年）で略述した、ギリシャ・ラテン語古典系列の政治的共同体（ソキエタス・キウイタス）の系譜と中世自由都市の経済的政治的自由（ビュルガー）の系譜の語源的複相を別にしても、マルクスの「市民社会」イメージが、ヘーゲルの「家族―市民社会―国家」の批判から出発していることの意味は、今日的に興味深い。ヘーゲル法哲学では、周知のように、「欲求の体系」としての「市民社会」は、司法活動・福祉行政・職業団体を媒介に、倫理的國家へと止揚された。マルクスは、ヘーゲルの *bürgerliche Gesellschaft* における「富と貧困の過剰」の官僚制や議会による理念的止揚を認めず、むしろ物質的諸関係にその根拠を求め、普遍的階級としてのプ

ロレタリアートを主体とした私的所有の廃絶に「宗教的・政治的解放から人間の解放へ」の道筋を求めた。その結果、マルクスのテキスト自体に、ヘーゲルの痕跡を残した「市民社会」概念の両義性が入り込んだ。

戦後日本のマルクス主義により「ブルジョア社会」と訳されたのは、「その解剖学は経済学に求めなければならない」とされた歴史的・物質的社会関係Ⅱ経済社会・資本制社会・階級社会としての「市民社会」であった。明示的には、「経済学批判序言」の有名な「唯物史観の公式」中に「ブルジョア社会の胎内で成熟する生産諸力」「法的諸関係ならびに国家諸形態は、それ自体からもまたいわゆる人間精神の一般的発展からも理解できるものではなく、むしろ物質的生活諸関係に根ざしているものであった。これらの生活諸関係の総体を、ヘーゲルは一八世紀のイギリス人及びフランス人の先例にならって『市民社会』という名のもとに総括している」と出てくる（以下、訳文は各種邦訳を参照しつつ、筆者の責任で改める）。

主著『資本論』の用例では、重田澄男の研究によると、「ブルジョアのⅡ市民的」「資本家的」「近代的」は、微妙なニュアンスを伴いつつ、ほぼ同義で用いられている。「生産様式」に対する形容詞では「ブルジョアの」二回、「資本家的」二八九回、「近代的」六回であるが、「社会」に対する形容詞としては、「近代」ブルジョアの「一六回」「資本家的」一二回、「近代的」九回だという（『資本主義の発見』御茶の水書房、一九八三年）。ここから「市民社会Ⅱブルジョア社会Ⅱ資本制社会」

という経済体制に即した下部構造的「市民社会」理解が生まれ、エンゲルス、レーニンで通俗化されて支配的になった。このレーニンの解釈を下敷きに、「ブルジョア民主主義Ⅱ形式的平等Ⅱブルジョア階級独裁」「プロレタリア民主主義Ⅱ実質的平等Ⅱプロレタリア独裁」とする「民主主義」概念の階級的分割にまで至ったことは、周知の通りである。二〇世紀マルクス主義における「市民社会」理解の、いわば主系列である。

しかし、ヘーゲル弁証法の「市民社会」概念は、家族と国家を媒介することからも明らかのように、経済的・物質的關係や階級的社會關係には還元し得ない。マルクスにおいても、それは意識されていただろう。そうした「市民社会」の用法の副系列も、初期マルクスの「ヘーゲル国法論批判」、「市民社会と共產主義革命Ⅱ政治学批判プラン」における「政治制度の思い上がり——市民的制度と国家制度へのすべての要素の二重化」「国家と市民社会の止揚のための闘争」以来、通奏低音の一つとして流れている。よく知られた例でいえば、『ドイツ・イデオロギー』には、「全歴史のかまど」であり「生産諸力によって規定され、逆にこれを規定し返す交通形態」としての「市民社会」という規定がある。唯物史観とは「現実的生産過程を直接的生命の物質的生産から出発して展開し、この生産様式と結びつき、それによって産み出された交通形態、すなわち種々の段階における市民社会を全歴史の基礎としてつかむこと」であり、「市民社会をその国家としての作用において解明すると共に、意識のあらゆる多様な理論的諸産物および諸形態すなわち

宗教・哲学・道徳等をすべて市民社会から説明し、そしてそれらの発生過程をそれらごとくそれぞれのところから跡づける」といった用例では、「ブルジョア社会」と訳しても意味が通じる。しかし、「市民社会」という言葉は一八世紀にあらわれたが、その時というのは所有関係がすでに古代と中世の共同体からぬけだしおえた時であった。市民社会それ自体はブルジョアジーとともにだけ発展するのであるが、生産と交通から直接に展開される社会的組織体は、いつの時代にも国家及びその他の観念的上部構造の土台をなして、たえずこれと同じ名前前でよばれてきた」という場合には、どうであろうか？

マルクス文献の多くはドイツ語であるが、オリジナルがフランス語や英語で書かれたものもある。その場合には、日本語の場合と似た用語上の問題が生じる。たとえば「哲学の貧困」はフランス語で書かれたため、「ブルジョア社会」と「市民社会」の部分的使い分けが行われている。平田清明が「市民社会と社会主義」の発想を得たのは、彼が邦訳マルクス・エンゲルス選集で「哲学の貧困」の訳者となったためであった。すなわち、「諸カテゴリーは生産諸関係の理論的表現にはかならない」が「経済学者たちはブルジョア社会の生産諸関係を自然的・永久的なものとして通用させようとする」といった表現と共に、「封建制度のもとでブルジョアジーによって発展させられていた生産諸力は、彼らブルジョアジーの掌握するところとなった。すべての古い経済形態、それに照応していた市民間の諸関係、旧市民社会の公的表現であった政治状態が打破された」―ブル

ジョアジーについては、われわれは二つの局面を区別しなければならぬ。ブルジョアジーが封建制度と絶対君主制との支配体制のもとで自己を階級として構成した局面と、すでに階級として構成されたブルジョアジーが社会をブルジョア社会 *une société bourgeoise* にするために封建制と君主制とを転覆した局面とがそれである。……労働者階級はその発展において諸階級とその敵対関係を排除する一つのアソシアシオンをもって古い市民社会 *l'ancienne société civile* に置き換えるであろう。そして本来の意味での政治権力は、もはや存在しないであろう。なぜならまさに政治権力こそ市民社会 *une société civile* における敵対関係の公式の要約であるから」という場合には、明らかにマルクス自身による使い分けが行われたのである。

しかしこれらは、いわゆる初期マルクスの用法である。ヘーゲルを唯物論的に乗り越えた成熟期のマルクスは、「資本論」に見られるように「市民社会」ブルジョア社会 *資本制社会* とイメージしていたのではないか？ 実は私自身が平田に触発され「市民社会」概念を社会主義論のなかに組み込んだのは、原文が英語であるバリ・コミュニケーション「フランスにおける内乱」草稿にも「市民社会」と「ブルジョア社会」の使い分けを見いだしたからであった。すなわち、「生きた市民社会 *the living civil society* にうわばみのように巻き付いている中央集権国家」「市民社会 *civil society* に寄生しながら、その社会の理想的な模像であるかのようによそおっているこの贅物は、第一ボナパルトの支配のもとで完全な発展を遂げた。復古王政と七

月王政は、これにいつそう進んだ分業をつけ加えたにすぎなかった。この分業は、市民社会内部の分業が新たな利益集団をつくりだし、したがってまた国家活動のための新しい材料をつくりだすにつれて、それと歩調をともにして拡大してきた」といった分析のほかに、コミューンは「社会に寄生しその自由な活動を妨げている国家寄生物のためにこれまで吸い取られてきたすべての力を社会の身体に還元」し「人民自身の社会生活を人民の手で人民のために回復」して「崩壊しつつある古いブルジョア社会 old collapsing bourgeois society そのものの胎内には含まれている新しい社会 new society の諸要素を解放」した、それは「国家権力の社会による再吸収」である、とする論理を見いだしたからであった（加藤『東欧革命と社会主義』）。にもかかわらず、マルクス主義の「市民社会」理解は、「ブルジョア社会」と訳す方がふさわしい主系列が支配的であった。レーニンの指導によるロシア革命の勝利が、その「科学性」を担保するかに見えた。

しかし、マルクスのテキスト如何に関わらず、自己の社会主義思想のあり方によって「市民社会」概念を積極的に位置づけ創造する試みも、なかつたわけではない。アントニオ・グラムシは、その二〇世紀における代表者となる。

この点で、一九世紀末マルクス主義のリベラル化をはかったベルンシュタインの場合は、ドイツ語圏での思考であるだけに興味深い。ベルンシュタインによると、「社会民主主義は、市民社会を解体し、その成員を一人残らずプロレタリア化するこ

とを要求するものではない。社会民主主義は、むしろ労働者を

一人のプロレタリアとしての社会的地位から一人の市民 *Bürger*

*zum* まで向上させ、そのことによって市民的身分ないし市民的

的存在を普遍化するために不断に努力する。社会民主主義が要

求することは、市民社会をプロレタリア社会に置き換えること

ではなく、資本主義的社会秩序を社会主義的社会秩序に置き換

えることである。」つとに平子友長「社会主義と現代世界」（青

木書店、一九九一年）が指摘したように、ここでは「資本制社

会」と区別された「市民社会」の意義が述べられ、社会主義は

「市民社会の普遍化」として理解されている。レーニンの「プ

ルジョア民主主義」批判や「プロレタリアート独裁」概念とは、

明らかに距離がある。そのうえベルンシュタインは、ドイツ語

でこのように論じることの困難をも自覚していた。つまり、ド

イツには「特権的市民 *der privilegierte Bürger* としてのブルジ

ョア *Bourgeois* という外来語」があり、「特権的市民 *der bevor-*

*rechtete Bürger* の概念と分離したある一つの共同体の同権的市民

の概念 *der gleichberechtigte Bürger eines Gemeinwesens* を表

わす固有の言葉を持たない」として、それを自由主義や民主主

義の理解にも結びつけようとした。ベルンシュタインによれば、

「民主主義」は「人民支配」（「共産党宣言」）ではなく「階級支

配の不在」「共同体の全成員の同権」「最高度に可能な自由」と

いう意味である。「社会主義は、たんにその時間的順序からだ

けではなく、その精神的内容においても自由主義の正統な相統

人」であり「組織的自由主義」と言い換える。このような理

解は、下部構造・経済社会としての「市民社会」ではありえない。

アントニオ・グラムシによる「市民社会の再発見」とネオ・グラムシ派によるその継承は、世紀末におけるベルンシュタインのジレンマを非レーニン主義的に克服し、マルクスの「ブルジョア社会」とは種差的な、副系列の「市民社会」概念を復活したものであった。すなわち、上部構造の要素、ヘゲモニー領域、自己統治の契機として「市民社会」を積極的に位置づけ、かの「国家Ⅱ政治社会」ブルス市民社会、強制の鎧をつけたヘゲモニー」という定式にいたる。ここでのグラムシ的「市民社会」は、マルクスのいう土台Ⅱ下部構造でも上部構造でもなく「中部構造」という新たな水準におく解釈をも産み出したが、「東方では国家がすべてであり、市民社会は原初的でゼラチン状であった。西方では国家と市民社会のあいだに適正な関係があり、国家がゆらぐとすぐに市民社会の堅固な構造が姿をあらわした」とする機動戦から陣地戦へのテーゼ、知的道徳的ヘゲモニー理解をも可能にした。

そのため、経済決定論・還元主義的思考から離れた第二次世界大戦後のネオ・マルクス主義者たちは、グラムシの「現代の壟断体系」「直接の経済的要素侵入の防壁」としての西方「市民社会」という把握をもとに、教会、学校、社会集団、組合、家族などを含む「市民社会」概念の再構成へと向かう。ルイ・アルチュセールやニコス・ブーランザスの「イデオロギー装置」概念は、ここから着想を得たものであった。この「市民社

会」の非レーニン主義的理解が、グラムシの「アメリカニズムとフォード主義」「ヘゲモニーは工場から生まれる」といったテーゼと結びつくとき、レギュラシオン理論のような新たな制度派経済学をうみだし、「強制としての政治社会」に「同意としての市民社会」を対置するノルベルト・ポッピオ風のリベラルなグラムシ解釈を可能にする。「市民社会」概念は、グラムシの「実践の哲学」のなかで、「構造の上部構造への超克的練り上げ」を行うヘゲモニーの場であり、「カタルシスの契機」となる。「たんなる経済的契機から倫理的・政治的契機への移行、つまり人間の意識において構造を上部構造に仕上げるという高次の精神的同化作用を表現するために、カタルシスという用語をもちいるのがよいだろう。これによって構造は、人間をおしつぶし自らのうちに同化し人間に受動的な状態を強いる外的な力であることをやめて、自由の手段に転化する。すなわち、新たな倫理的・政治的形態を創造するための道具、新しいイニシアティブのための源泉となる」という有機的知識人の役割の規定、「政治社会の市民社会への再吸収」「政治社会の消滅と自律的社會 *societa regata* の実現」という言説は、「自己統治・制御調整社会における人類の文化的統一」という自由で民主主義的な社会主義像の基礎となる。

ちなみに、グラムシは、マルクス「ユダヤ人問題」「経済学批判序言」の *burgerliche Gesellschaft* をイタリア語にする *societa borghese* と *societa civile* とに訳しわけたというが（松田博）、上村忠男は、その *societa civile* を「取って「市民社会」

ではなく「倫理的社会」と日本語で新訳した(「新編現代の君主」青木書店、一九九四年)。

### 三 ポスト・マルクス主義段階の市民社会論と社会主義論の再接合

戦後日本のマルクス主義は、一時期マルクス・レーニン主義という名のスターリン主義一色に染め上げられ、近代主義批判・市民主義批判は、それを背景にしていた。しかし欧米マルクス主義には、社会民主主義の伝統やフランクフルト学派風批判理論、実存主義的マルクス主義にいたる、さまざまな潮流が伏在していた。そのなかから、グラムシを継承したネオ・マルクス主義の流れが、「市民社会の再発見」の一翼を担った。アルチュセール、ブーランザスらに影響を受けたネオ・マルクス派のなかでは、B・ジェソップ、J・アーリらが、「国家の相対的自律性」「資本蓄積と国家形態の変化」「広義の国家」「国家Ⅱ道具説から国家Ⅱ関係説へ」「国家の民主主義的変形Ⅱ社

会への再吸収」の延長上で、新たな「市民社会」概念を提起した。それは、土台Ⅱ経済社会と上部構造Ⅱ国家の方法論上の接点として「市民社会」を設定するものであった。それは、丸山真男が「基底体制還元主義」と読んだ経済決定論・還元主義に反対するもので、グラムシのヘゲモニー概念をもとに、非階級の紛争要因をも承認して「ヘゲモニー闘争の舞台としての市民社会」を論じるものであった。

しかし、E・ラクロウらの流れは、さらに徹底した経済還元主義・階級還元主義・国家還元主義への批判に向かった。ポスト・マルクス主義である。ラクロウ・ムーアの言説理論では、「市民社会」での言説のヘゲモニー的接合を説き、「マルクスがヘーゲルをのり超えたようにマルクスを超える」(F・ブロック)という方法的立場から、その「社会主義」像をも「市民社会から明確に分化した国家を、多元的的市民社会から必要な統御を加える」ものとして構想した。

一九八九年東欧革命からソ連崩壊にかけて、「市民革命」「市

## 7月号・特集・★860円(税別10000円) 司馬遼太郎と 自由主義史観

月刊フォーラム

# Forum

「日本、日本人」帰還時代の司馬遼太郎の意味・高橋敏夫 近づく  
司馬遼太郎、遠ざかる司馬遼太郎・木田昌国 上海・南京大虐殺六〇年後の  
日本で・キムジョンミ 現代のレジヨンニストは「大東亜戦争肯定  
論」をどこまで超えたか・小倉利丸 藤岡信勝の教育イデオロギ  
ー 岡崎勝「司馬」史観と「自由主義」史観・天野恵一  
「経済学研究」均衡・革命から動態・進化へ・西部忠 21世紀の世直  
しの主体は・高橋洋児 小林橋川のこと・鈴木正「書評」星野安三郎・  
古関彰一「平和的共存権への道」・内田雅敏 伊藤公雄「男性学入門」・青山薫

フォーラム'90s

東京都千代田区三崎町3-1-18 近江ビル4階 Tel. & Fax. 03-3234-3011  
発売◎社会評論社 ◎03-3814-3861

「市民社会再生」論が世界的に噴出した。かつてベルンシュタインを悩ませたドイツでも、bürgerliche Gesellschaft とは別に Zivilgesellschaft の語が生まれ、J・ハーバーマスは「公共性の構造転換」第一版序文で「Zivilgesellschaft の再発見」をとりあげ、その「非経済的意味」を明確にした（未来社、一九九四年）。もともとそれは「自律的公共空間」「対抗公共空間」として七〇年代以降の東欧市民運動家のスローガンであったが、「ベルリンの壁」崩壊に前後して、「自由な意志にもとづく非国家的・非経済的なアソシアション関係」（C・オッフエ）、「底辺民主主義」による「非制度的政治空間」形成過程を示す新語として市民権を得たのである（井関正久）。

ポスト・マルクス主義段階の欧米左派の社会科学では、「市民」「市民社会」概念が、分析的にも規範的にもその有意性を再生した。政治経済学では、「国家の絶対的自律性」の主張と共に、コーポラティズム論、レギュラシオン経済学、アメリカ新制度論との接合のなかで「市民社会」の非経済的意味がとりあげられた。政治社会学では、かつての階級構造一元論から離れて、人民・階層・消費者・民族・性差などの政治的意味が復権し、生活者としての「市民」の重層的メンバーシップが重視されるようになった。政治言説学では、「市民社会」そのものが政治的審問・接合の言説闘争の場として設定され、「文化としての市民社会」が語られるようになった。とりわけエコロジ、フェミニズム、エスニシティなど「新しい社会運動」の勃興とその社会科学の意味づけは、マルクス主義的視角からも

「市民社会」概念を不可欠のものとした。

かくして、マルクス主義的社会分析に「市民社会」が復権し、脱階級的な「市民」「市民運動」の概念が、左派の社会運動・論争でも用いられるようになった。その中心は、社会主義論と民主主義論の接合の領域である。レーニン「国家と革命」を「神聖な教科書」にしたマルクス・レーニン主義風「ブルジョア民主主義の限界」論は、過去のものとなった。マルクス・レーニン主義の理論的・実践的崩壊によって、「社会主義」は「民主化過程の一部」と再定義され、「自由社会主義」論が台頭してきた（富田・神谷編「自由社会主義の政治学」晃洋書房、一九九七年）。共産党の一党独裁と国有化中心の集権的計画経済の破綻のもとで、J・ローマー風「市場社会主義」とは別の文脈で、「所有と生産の民主主義」のために「企業の市民的統治」を求めるR・ダールらリベラリズムの議論やポールズギンタスの「公領域としての企業」論も参照されるようになった（以上について詳しくは、加藤「現代日本のリズムとストレス」花伝社、一九九六年、参照）。

同時に「市民社会」論は、「国家と市民社会の二重化」という古典的問題設定を超えるものとなった。「一国社会主義」の破綻と多国籍企業を主要な担い手とした資本主義の「ボーダレス・エコノミー」化のもとで、「市民」「市民社会」概念は、新たなグローバルな意味を獲得した。「民主主義」の概念を国家形態に限定せず、「部分社会複合」言説としての「市民社会」の論理と接合すると、一國主義的限界を超えて、ローカルから

グローバルにいたるすべての階梯での規範的「市民社会形成」が構想され、「地球市民社会」「地球市民」への「程度論的アプローチ」(F・カニンガム)が説かれるようになった。「経済・市民社会・国家」(J・アーリ)の各領域において、「環境と生産・消費の制御者、有機的知識人、公共圏形成者」としての「市民」「市民権」の重層化・運動化をはかることが「永続民主主義革命」の内実となった。かくして「市民社会」論は、ポスト・マルクス主義をも担い手の一部とした、自由主義・民主主義・社会主義の共通論題となった。

そうした論点のなかには、二一世紀的課題としての「公私」区分の再検討や、「市民社会」公共圏「内部での個人的」「親密圏」の保護の問題、情報ネットワーク社会における国境をこえた「市民的自由」、NPO・NGOの役割の問題などが含まれている。また、新たな「市民社会」批判としてのポスト・モダニズムの言説、ミクロ権力論や文化多元主義の挑戦を受けて、「近代」の意味の歴史的再考をも、不可欠なものとしている。

もっともマルクス主義的潮流が、いかに「市民」「市民社会」概念を復興し、自己の「社会主義の再生」プロジェクトに採り入れたにしても、そこで自己のアイデンティティを他潮流におしつけ、その「科学的」「真理性や方法的優位を語ろうとする」とそれがただちに理論的生命力の枯渇と「社会主義」の衰退・死滅につながるであろうことも、まちがいない。マルクスの理論的再審や社会主義像の再検討は、このような意味で、永続民主主義革命の一つの構成部分なのである。

【参考文献】

- ヘーゲル「法の哲学」一八二二  
 マルクス「ヘーゲル国法論批判」一八四三、「市民社会と共産主義革命」一八四五―四六、「ドイツ・イデオロギー」一八四五―四六、「哲学の貧困」一八四七、「共産党宣言」一八四八、「経済学批判序言」一八五九、「資本論」一八六七―、「フランスにおける内乱」一八七一  
 ベルンシュタイン「社会主義の諸前提と社会民主主義の諸任務」一八九九  
 レーニン「国家と革命」一九一七  
 グラムシ「獄中ノート」一九二九―三五  
 J. L. Cohen & A. Arato, *Civil Society and Political Theory*, MIT Press, 1994  
 J. A. Hall ed., *Civil Society*, Polity Press, 1995  
 D. Held ed., *Prospects for Democracy*, Polity Press, 1993  
 D. Held, *Democracy and the Global Order*, 1995  
 D. Held, *Models of Democracy*, Polity Press, 1987  
 R. Miller ed., *The Development of Civil Society in Communist Systems*, Allen & Unwin, 1992  
 J. Keane, *Democracy and Civil Society*, Verso 1988  
 P. Hirst, *Associative Democracy*, Polity Press, 1994  
 B. S. Turner ed., *Citizenship and Social Theory*, SAGE, 1993  
 Citizens, *Strengthening Global Civil Society*, CIVICUS, 1994  
 M・リーデル「市民社会の概念史」以文社、一九九〇  
 H・アレント「人間の条件」中央公論社、一九七三  
 L・クレンナー「市民社会の弁証法」御茶の水書房、一九八三  
 J・アーリ「経済・市民社会・国家」法律文化社、一九八六

ラクロウ&ムーフ「ポスト・マルクス主義と政治」大村書店、一九九二

J・ハーバーマス「公共性の構造転換・第二版」未来社、一九九四（原書1962、1990）

バリバール&ウオーラーステイン「人種、国民、階級」大村書店、一九九五

福田敏一「国家、民族、権力」岩波書店、一九八八

村上淳一「近代法の形成」岩波書店、一九七九

成瀬治「近代市民社会の成立」東京大学出版会、一九八四

西尾孝司「市民」「日本政治学会年報一九七九 政治学の基礎概念」岩波書店、一九八一

坂本・大串編「地球民主主義の条件」同文館、一九九一

田中正司「市民社会理論と現代」御茶の水書房、一九九四

内田義彦「日本資本主義の思想像」岩波書店、一九六七

山口定ほか「市民自立の政治戦略」朝日新聞社、一九九二

平田清明「市民社会と社会主義」岩波書店、一九九二

平田清明「社会形成の経験と概念」岩波書店、一九八〇

平田・山田・八木編「現代市民社会の旋回」昭和堂、一九八七

平田清明「市民社会とレギュレーション」岩波書店、一九九三

平田・加藤他「現代市民社会と企業国家」御茶の水書房、一九九四

庄司興吉「人間再生の社会運動」東京大学出版会、一九八八

中西洋「自由・平等と友愛」ミネルヴァ書房、一九九四

吉田傑俊「現代民主主義の思想」青木書店、一九九〇

平子友長「社会主義と現代世界」青木書店、一九九一

井関正久「旧東独批判勢力とドイツ統一」東外大修士論文、一九九四

渡辺治編「現代日本社会論」労働旬報社、一九九六

石塚省二「現在市民社会の社会哲学的考察」御茶の水書房、一九九五

松田・鈴木編「グラムシ思想のポリフォニー」法律文化社、一九九五

加藤哲郎「国家論のルネサンス」青木書店、一九八六

加藤哲郎「東欧革命と社会主義」花伝社、一九九〇

加藤哲郎「社会主義の危機と民主主義の再生」教育史料出版会、一九九〇

加藤哲郎「社会と国家」岩波書店、一九九二

加藤哲郎「国民国家のエルゴロジ」平凡社、一九九四

加藤哲郎「現代日本のリズムとストレス」花伝社、一九九六

【かとう てつろう】一九四七年生、一橋大学教員、政治学専攻。

【国家論のルネサンス】（青木書店、一九八六年）、【コミンテルンの世界像】（青木書店、一九九一年）、【モスクワで崩壊された日本人】（青木書店、一九九四年）、【国民国家のエルゴロジ】（平凡社、一九九四年）など。昨年インドに滞在して、地球社会の永続民主主義革命の必要を痛感してきた。二〇世紀の民主主義とは何であったかを、関東大震災後の在独日本人左派国崎定洞・有澤広巳・千田是也らが体験したワイマール・デモクラシーと、彼らの戦後民主主義への歴史的継承・断絶を追跡しながら、考えている。